

## 第1回大分県道州制研究会議事録

開催日時 平成21年8月28日(金) 13:00～15:00

開催場所 トキハ会館5階 カトレアの間

出席者 (委員) 足利由紀子、石川公一、梅林秀伍、小手川強二、小山康直、嶋津義久、高橋靖周、辻野功、長野健、内藤富夫、西太一郎、姫野清高、村上和子、山本勇、幸重綱二(敬称略)  
(嶋崎委員、高橋(祐)委員、中山委員、西村委員、林委員は、都合により欠席)  
(事務局) 広瀬知事、佐藤総務部長、阿部総務部審議監、大久保行政企画課長、中垣内行政企画課総務企画監等

(大久保行政企画課長)

定刻となりましたので、ただ今から、第1回「大分県道州制研究会」を開会させていただきます。私は、事務局を担当しております行政企画課長の久保でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、始めに、今回より新たな任期となりますことから、あらためまして委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、NPO法人水辺に遊ぶ会理事長の足利さんです。

立命館アジア太平洋大学教授の石川さんです。

県建設業協会会長の梅林さんです。

フンドーキン醤油社長の小手川さんです。

県私立中学高等学校協会長の小山さんです。

県医師会長の嶋津さんです。

大分銀行会長の高橋さんです。

別府大学客員教授の辻野さんです。

大分合同新聞社社長の長野さんです。

九州電力大分支店長の内藤さんです。

ツーリズムおおいた会長の西さんです。

県商工会議所連合会会長の姫野さんです。

社会福祉法人シンフォニー理事長の村上さんです。

県漁業協同組合代表理事組合長の山本さんです。

大分交通社長の幸重さんです。

なお、日本労働組合総連合会大分県連合会長の嶋崎さん、住友化学大分工場長の高橋さ

ん、県立芸術文化短期大学理事長兼学長の中山さん、JTB九州大分支店長の西村さん、県農業協同組合経営管理委員の林さんは、都合により本日欠席されています。

本日、お手元に委嘱状をお配りしておりますが、任期は本日より2年間となりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、ここで知事からごあいさつを申し上げます。

(知事)

皆さん、こんにちは。今日は、皆さん大変お忙しいところ、大分県道州制研究会にお集まり頂きまして、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

ご存じのとおり、道州制研究会は、県としてこういう形で正式に勉強するのは全国でも初めてではないかと思えますけれども、平成19年10月に研究会を発足させて頂いたところでございます。

それから2年間、今年の3月には研究会におきまして、道州制をやるべきだ、やるべきではない、という前提を置かずにご議論頂きまして、道州制についてどんな良いところがあるだろうか、どんな問題があるだろうか、その議論の前に前提として我々がやっておかなければならないことは何だろうか、ということについて色々ご議論頂き、報告書を取りまとめて頂いたということが、この3月までの経緯でございます。

その時に、最終回の研究会で、委員の皆様方から道州制に関する全国的な議論は、ますます盛んになっていくと予想されることから、さらに議論をしなければならない時期に来ているのではないかと、それから我々道州制研究会でも、まだ議論しなければならないことが多々あるというご指摘もありました。そしてまた、せっかくここまで勉強したので、そのことをもっともっと県民に広く知ってもらい、議論を広めていく必要があるのではないかとご指摘がありまして、それでは、研究会を継続して議論をしていきたいと思いますということになった訳でございます。

したがって、19年の10月から今年の3月までで、一応、一区切りというわけでございますけれども、新たな任期ということで、今日、さらに研究会を発足させて頂きました。

したがって、委員の皆様方には、一つは前回の研究会に引き続き再任という形でお願いする委員の皆様方もおられます。それから、8名の方には新たに委員としてお願いするというところでございます。委員の皆様もそれぞれ大事な仕事をお抱えになっておられます。どちらも大変な仕事でございます。この研究会もなかなか重い研究会でございます、ご苦労をおかけすると思えますが、どうぞひとつよろしく願いいたします。

新たに委員をお引き受け頂きました皆様方には、心から感謝を申し上げる次第でございます。そういう趣旨で新たに研究会を開かせて頂くということでございます。したがって、この研究会の進め方につきましては、先ほど申し上げましたような研究会を継続する趣旨を踏まえて、どういう形でやっていくかということについても、色々ご議論頂きながら進めていきたいと思っております。研究会の運営も含めましてご議論賜りたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

(大久保行政企画課長)

ありがとうございました。それでは、次に座長の選任を行わせていただきます。お手元に資料1がございます。そこに道州制研究会設置要綱をつけておりますけれども、委員の皆様には新たな任期をお願いすることから、所要の改正を行っております。

座長については、要綱第4条の規定に基づき、委員の互選により選出することとされております。座長の選任につきまして、どなたか推薦を頂けませんでしょうか。

(村上委員)

今、知事のごあいさつにもございましたように、前回の研究に積み重ねていく、継続性だということをおっしゃっていただきましたので、この研究会も引き続きということであれば、前回まで座長を務めて下さった大分銀行の高橋会長さんをお願いすると、継続性も重視されるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

(委員一同) 拍手

異議なし。

(大久保行政企画課長)

それでは、高橋委員に引き続き座長をお願いしたいと思います。

それでは、高橋委員、座長席へお移り頂きたいと思います。

続きまして、座長の職務代理者を指名して頂きたいと思います。高橋座長、よろしくお願いいたします。

(高橋座長)

それでは、座長の職務代理につきましては、引き続き石川委員をお願いしたいと思います。石川委員、それからその他の皆様いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(委員一同) 拍手

異議なし。

(高橋座長)

よろしくお願いいたします。

(石川委員)

よろしくお願いいたします。

(大久保行政企画課長)

それでは、ここで引き続き座長をお願いすることになりました高橋座長にごあいさつを頂きたいと思います。

(高橋座長)

引き続き、座長の大役を仰せつかりました高橋でございます。微力ではございますが、本研究会の趣旨が十分果たせるよう運営してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成19年10月に設置されました「大分県道州制研究会」では、これまで道州制を導入した場合の大分地域におけるメリット・デメリット等について焦点を当て、分野別に議論を深掘りし、議論の内容等を、今年3月に「大分県道州制研究報告書」として取りまとめたところです。

しかしながら、道州制につきましても、まだまだ議論すべき点も数多くありますことから、本研究会は、今後も新たな切り口で、引き続き2年間、調査研究をしていくことになりました。

委員の皆様方におかれましては、引き続き、それぞれの立場から率直なご意見等をいただきますようお願いし、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(大久保行政企画課長)

ありがとうございました。それでは、これから後の議事進行につきましては、設置要綱第4条第2項によりまして、座長が行うこととなっておりますので、高橋座長よろしくお願いいたします。

(高橋座長)

それでは、まず、本研究会の会議の公開、非公開についてでございますが、道州制の議論を県民の皆様方に広く知っていただきたいということから、原則、公開ということで議事運営を進めていきたいと考えておりますが、よろしゅうございましょうか。

(委員一同)

異議なし。

(高橋座長)

それでは、公開ということで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、原則、委員の方に継続してご就任をお願いしているところでございますが、新たに委員にご就任いただいた方もいらっしゃいますので、新しい委員の皆様方に道州制についてのご意見、ご感想がございましたらお伺いをしたいと思います。

それでは、さっそくでございますが、梅林委員お願いいたします。

(梅林委員)

それでは、一言、感想と言いますか、意見を述べさせていただきます。

私は、道州制が進められるに当たりまして、産業界にどのような影響があるのかが大変気になっております。産業界において、道州制には二つの側面があるように思います。

一つは、新しい産業が進展することへの期待、もう一つは、既存の産業に与える影響への懸念がございます。

大分県の産業面に対するプラスの期待といたしましては、北部九州の自動車や半導体などの製造業が、道州制の導入によって、当然、東アジアと連携し、発展していくこと、それから、大分県のとても豊かな温泉や自然を活かした観光が、産業として国際連携していくこと、それから豊かな自然を活かした農業や漁業など、より広いマーケットへと進出する可能性が開かれるのではないかという期待があると思います。

しかし、先般、報告されました研究会の報告書に目を通させて頂きましたけれども、産業面については、こうした新規産業の可能性についての指摘はありますものの、一方で既存の産業、特に建設産業への影響については、ほとんど触れられていないようでございます。

元来、企業の経済活動というものは、行政の区割りなどにかかわらず行われておりますので、道州制導入による企業に与える影響については、一般的にはあまり関係がないのではないかという印象があるようでございますけれども、行政が大変強い監督権を持っている業種では、許認可される地域区分、産業の基本である道路や上下水道などの社会資本の整備、また、地域開発において自治体が果たしている役割などを考えますと、道州制の導入による産業界への影響というのは、予想されるよりも相当大きくなるのではないかと考えております。

皆さんご承知と思っておりますけれども、建設業のことについて触れさせていただきますと、全国で約500万人が建設業に就業している訳でございます。業者数においては、約51万社でございます。この500万人と言いますと、全産業における人口比約8%の方が建設産業に従事しております。

大分県では、現在、58,700人の方が就業しております。大分県の就業人口が約57万人でございますから、その約10.3%に相当いたします。また、業者数につきましては、今年の3月末現在でございますけれども、4,827社が建設業に従事しております。これに関連産業を含めると、非常に裾野の広い産業でございます。道州制の導入による建設産業の影響というのは、かなり大きくなるのではないかと危惧しております。

と申しますのも、まず、官需でございますが、いわゆる公共事業、建設業というのは、平成4年の時に、官民併せて84兆円、建設総投資額が日本全体であった訳でございますが、今、公共工事の方もそのピーク時の半分まで減っております。しかし、減ったとは言いながら、やはり公共工事に占める割合が大変多い訳でございます。一昨年の全国の建設総投資額は、官民併せて37%が公共事業でございます。大分県でも全国平均を上回っております。建設投資の42.4%が公共事業に頼っている状況でございます。

また、公共事業は、ご承知のとおり景気への調整機能を果たしておりますし、雇用の確保といった下支えという意味でも、建設業が一番担い手として役割を果たしている訳でございます。また、国土の保全や社会基盤の維持など、一定の役割を果たしていると自負しているところでございます。

この公共事業の発注形態が変わることによる地域の建設産業への影響が、そういう意味から大きいのではないかと考えております。例を挙げますと、公共事業ではWTO、他の

産業でもあると思いますが、WTOによる政府調達協定によって、国は7億9千万円、県などローカルガバメントは、ご承知のとおり26億3千万円以上の公共建設事業において、地域要件などの参入障壁を設けない、いわゆる一般競争で誰でも入札に参加できるというようになっております。つまり、国と地方では、金額による地域以外からの参入要件に大きな差があります。これ以下の金額についても、地域の実情に応じて様々な要件が設けられておりますが、地域要件を県ごととしているものがほとんどを占めております。

地域以外からの業者の参入が、こういう事情で規制されている訳でございますが、この基準が道州制になりまして、がらりと変わりますと、建設業におけるA級、B級、C級、D級といったランクの位置づけや、企業の事業エリアの配分にも多大な影響があるのではないかと考えられます。

結果として、地域に根ざして社会基盤の保全に一定の役割を果たしている建設産業がなくなるようなことがあれば、地域における良好な社会基盤の維持も大変難しくなるのではないかと懸念がございます。

先日も、ご承知のとおり、記憶に新しいと思いますが、8月10日に竹田地方において、502号線でございますが、局地的な集中豪雨による土砂災害が発生しました。人命が損なわれることがなかったのは、不幸中の幸いでございますけれども、このように一旦災害が発生すれば、ただちに地元の業者というのは出動し、復旧維持に関わっております。その地域の建設業がなくなるような事態がありますと、河川や道路の良好な維持管理にも深刻な支障を来すという事態があり得るのではないかと考えております。

それから、公共事業における影響でございますが、建設業における民間需要への影響につきましては、例えば、交通体系が変化しますと、地方都市への企業立地やオフィスの需要、それから住宅投資にも大変影響が出ておりますが、道州制の導入で、民間投資にどのような影響が出てくるのか、現時点ではよく分かりませんが、この辺りにも、今後関心を持って推移を見守っていきたいと思っております。

報告書にも、道州制導入の前提条件として、まず社会インフラの整備が挙げられておりますが、これは全く同感でございますが、ともかく全国と同じ競争ができるレベルに社会資本の整備が行われることが、前提条件だと思っております。その後の維持運営につきましても、道州制の具体的な話が進んで参りますと、大きな問題になってくると思います。

道路だけではなく、都市計画や上下水道、情報通信、インフラなどを責任を持って維持管理する主体をどうするのが大きな課題になると思っております。

実際は、建設業においても、他の産業と同様に道州制への対応は、まだ全くなされていないという状況でございます。業界や個別の企業としても、具体的な影響が見えてきませんと、対応できないように思われます。これから、意見交換会が行われ、様々な議論が交わされることとなると思いますが、個々の企業や産業に与えます具体的な影響が示されないと、意見も出にくいのではないかと心配しております。

いずれにいたしましても、現時点では、道州制がどのような形で、どのような時期に、果たして導入されることになるのかということとははっきりしておりませんが、権限や財源、人材などをどのように役割分担をするかなど、十分な議論が必要であると考えております。また、工程が明確になりませんと、産業界は対応を取りにくいということがございます。

かなり先と言われますと、大半の企業では、まだ関係ないということになりますし、2、

3年後と言われますと、影響が大きすぎて対処ができにくいという話になりかねません。

色々と申し上げさせて頂きましたけれども、九州にはアジアと対峙できる新しい産業が興るような社会基盤の整備が、今必要とされていると思います。また、東九州自動車道をはじめ、中九州横断自動車道、中津日田道路など、循環型と言いますか、ラダー型と言いますか、格子型の交通体系の整備は言うまでもなく、国際コンテナ流通に備えた港湾や国際ハブ空港の整備など、新しい時代の産業に必要な社会基盤の構築を今行っておく必要があります。そのように地域に特化した九州独自の産業戦略を行うための手段の一つとして、道州制についての議論を深めておくことが必要ではないかと思っております。

私は、道州制が単なる行政組織の再配分ではなくて、新しい産業がこの地で繁栄するための有効なツールの一つとならなければならないと思っておりますが、道州制は、まだ住民や企業経営者のものとなっております。今の産業が、今現在大分で活躍している産業が活力を維持していける、これからも大分の企業が立ち行くように、道州制についての議論を広く起こしていくことが必要だと思っております。本研究会においても、これから県内各地で各産業の皆さんから様々な意見をお聞きして、道州制に対しての大分県の課題と展望を広く、県民の皆さんと共有することが必要であると思っておりますので、非力ながら、これからの本研究会のお手伝いをさせて頂ければと思っております。どうかよろしく願いいたします。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。

それでは、次に小手川委員よろしく願いいたします。

(小手川委員)

新しく委員になりました小手川でございます。

私自身は、道州制はピンと来ないといったところです。実際、色々な問題点などが言われておりますが、今のところは、問題はあるけれども、新しい制度として、そこに活力が生まれるのではないかというように言われております。しかし、色々本を読むと、かなり難しい点も多く、本当にやるということになれば、ものすごく時間がかかるような気がします。

本当にできるのかという意識もありますが、新しい産業が生まれるということでは、良いチャンスではないかと思っております。

私どもの仕事の上で道州制をどう考えるかということ、許認可関係の仕事、例えば、今、経済産業省が産業活力再生法による事業を実施しています。ある企業が申請をするためには、九州の経済産業局にお願いすることになります。経済産業局はその内容を審査し、経済産業省だけでは解決できない問題の場合には、他省庁、例えば、厚生労働省や国土交通省などに問い合わせをして協議をするという形で行うことになり、非常に時間がかかります。新しい法律ですから、迅速にはいかず、結局は東京で処理することとなり、時間がかかることになります。

道州制になれば、州の中でスムーズに、あるいは簡単に、できないものはできないということでも良いと思っておりますが、スムーズな行政対応ができるのではないかと思っております。

す。

そういうことができれば、企業としても非常に動きがスムーズになるし、海外との取引をする場合やアジアとの色々な繋がりを持つ場合にも、必ず東京というワンクッションを置かざるを得ないので、そういうところはかなりスムーズになり、企業としてはメリットが大きいのではないかと考えております。

実際には、どういうことになるのかがはっきりしないということが私の感想でございます。

以上でございます。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。

それでは、小山委員よろしく願いいたします。

(小山委員)

今度から委員になりました小山でございます。

私の場合は、私立中学、高等学校ということですのでけれども、中学、高校ということで考えますと、生徒は通学が主体となりますので、他の企業と違ってそんなに大きくは動かない、今でもせいぜい県境で行き来があるぐらいでございまして、そういう面では生徒に大きな変動はないのではないかと思います。ただし、あるスポーツでは、越境して他に行くということはございますけれども、道州制になっても生徒の動きには大きな影響はないというように思います。

しかし、私もこういう立場に立って、昨年から九州の私立中学、高校の会議に出ていまして、今まで知らなかった他県の動きも見えて参りまして、そういう面におきましては、道州制になったら教育の面も、もう少し広がりを持って見れるようになるのではないかと思います。これまでは目先しか見えていなかったという感じがします。

それから、企業と違って、私学は知事に認可をされている訳でございまして、東京まで行く必要はありません。色々な指導や補助も県から頂いているところでございますので、逆に周りが見えなかったというところがありました。他の県と交流するまでは、大分県がどういうものであるかということを知らなかったという状況でございます。

また、文化についても、辻野先生が他から来られて大分の良さを発見されたように、他と一緒になったら、かえって文化などの色々な良さが見えてくるかもしれないという気がいたします。色々な水準も他の県に比べて、公立は存じませんが、私立においては、まだまだ自助努力も足りなく遅れておりますけれども、そういう面の全般的な九州の水準というものがあれば、それに向かって必死にやらなければいけないということで、むしろ良い意味で発破がかけられるかもしれないと思います。

教員についても、大分県の中でも教育事務所などがありますけれども、その中では隣の連携があまりないということが見受けられます。よく教員を代えると方言があるので分かりにくいであるとか、いじめられるといったこともあります。そういう人たちと交流することも面白いのではないかとこの気もいたします。色々な面で面白さが出てくるのではないかとこの感じがいたします。



文化についても、教育は今日も小学校、中学校の全国テストがありましたけれども、最低のレベルは勉強しなければいけませんけれども、その上において、大分県あるいは道州で何を特徴にしていくかということは、話し合ったり、一般の方々あるいは企業の方々からも教えて頂くことも大切なことです。目の前で教育をしていると気がつかないところがございますので、その辺も、我々の立場とすれば、どんどん広がると良いと思っております。

また、大分県が交流しているということもありますけれども、九州が道州となれば、東南アジアに近いということで、積極的にまとめて交流しようということになれば、他の道州に負けるなということで、国際交流も深まっていくかもしれませんし、青少年の交流が将来的には一番大きな栄養になってくると思いますので、そういう面において皆さんがどう考えられているかということ聞きながら教育の方に活かせるものは活かしていきたいというように思っております。

以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。

それでは、内藤委員よろしく願いいたします。

(内藤委員)

今度、前任の花田の方から引き継ぎまして委員をさせていただきます内藤でございます。

私は、この道州制について新聞等で見るぐらいの感じでございますが、深く考えておりませんでしたけれども、今回委員を承るに当たって、色々な報告書を読ませて頂きました。

感想ということで若干述べさせていただきますと、道州制については、色々な意見が出ておまして、例えば、県がまとめられたメリット・デメリットについては、どうしてもベースとなる道州制の形が、制度設計が見えていないというところがあり、一つのものを見ても想像に基づいてこういうメリットがあるのではないかと、こうなればこういうデメリットになるのではないかとといったところに議論があるような気がいたしております。

現状の色々な課題として、東京一極集中、地域間格差、ゴミ等の広域的な課題が出てきたということ、それから財政の問題等もあり、その解決策の一つとして道州制のメリットはあると思いますけれども、もう少し議論を煮詰めるためには、権限や役割などが前提とならなければ、難しいのではないかと思います。しかし、そうは言っても道州制の議論が、本格化した段階ですぐにはそういうことはできないということで、県では、それまでに色々な議論を深めていくことが必要であると考えているこの方向性は非常に敬意に値すると思います。

今後の進め方について、今からお話になると思いますが、私としてはできるだけ具体的に抽象論にならないような議論が必要ではないかと思っております。

電気事業は元々、九州全域での事業形態をとっておりますが、県別に支店を置いてございます。道州制ということになると、電気事業としては州での営業ということになりますので、そういう面では参考になる意見が言えれば良いと思っております。微力ですが、頑張りますので、よろしく願いいたします。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。

それでは、西委員よろしくお願いいたします。

(西委員)

これからの問題ですが、10年後、20年後に大分県民の幸せということを考えていきたいと思えます。

私が聞いているのは、九州はオランダという国と概ね経済的な面は同等になっていくということを知っておりますので、オランダという国も勉強していきたいと思えます。

その中で、これから考えていかなければならないのは、エネルギーの自給率の問題であると思えます。その点、九州は、比較的化石燃料に頼らなくてもエネルギーの自給率は高くなっていくということをお本で読みました。エネルギーの自給率が高いというメリットがあると思っております。

それから、身近な問題として、市町村合併をしましたところ、過疎地域の皆さんは、道州制についてはアレルギーがあります。いわゆる過疎の町や村が切り捨てられていくのではないかとというような意味合いで、少しアレルギーがあるのではないかと考えています。

しかし、これからの20年後を考えてみますと、グローバリゼーションということはとても大切なことでありますので、この道州制研究会が開かれたということは、とても大きな意義があると思っております。

以上です。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。

それでは最後になりますが、姫野委員よろしくお願いいたします。

(姫野委員)

皆さん、こんにちは。姫野でございます。

私は、昨年まで全国行財政改革推進会議という同友会の道州制、分権に伴う会議に、3年間参画させて頂きました。その以前は、九州はひとつということで、観光戦略会議に7、8年前に参画をさせて頂いた経緯がございます。

そのようなことを振り返って考えてみますと、結論の一つは道州制に向けて気をつけて考えておかなければならないことは、各県一つひとつの自立なくして道州制はあり得ないということです。東京一極集中、あるいは九州の場合、島として考えますと、まとまりやすいところがございますして、全国的にも道州制が一番取り組みやすいのではないかと議論も一方でございますけれども、現在のハード面のことを考えてみましても、3年後には九州新幹線が出来る、東九州自動車道もこれからでもございますし、そういうことを考えますと、東西格差が当然生まれて参りますし、そういう問題も含めまして、道州制というテーマで考えるのであれば、ハード面の整備については、積極的にテーマの下で議論することも良いことではないかと感じております。

それから、市町村合併につきましても、過疎化の問題等で、先ほど西委員からもお話がございましたけれども、大変アレルギーもございます。そうは言っても58市町村が18市町村になって、大分県は改革の進んだ先進県と言われておりまして、数にして全国で4番目だったと記憶しておりますが、率にしても5番目だったと思います。

今後、それぞれの市町村が自立してやっていけるのかと言いますと、たぶん大分市以外は難しいのではないかと思います。そう考えますと、2003年に道州制、市町村合併を進めるべきという提言が出された時の数字が、市町村が人口当たり10万人ということで、これも大変厳しいと言われております。

そのようなことを考えますと、まだまだこの道州制の問題を前に進めていくためには、大分県あるいは我々にとっても何をなすべきかということについて、もう少し深く議論を進めていかなければならない問題ではないかと感じております。

そこで、私は、やはり県民があるいは住民が、それぞれ住んでいるところに誇りを持てる地域づくりがなされているのかどうか、そういう誇りを持てるようなまちづくりにしていかなければならないという面と、分権あるいは道州制によって、サービスが身近になったということが実感できるような形の制度になるよう、我々が努力していく中で、積極的に道州制に結びついていくということには大いに賛成でございますけれども、これには大変難しい課題も随分あるということも感じております。

私自身も今の経済界の仰せつかった立場からいたしますと、それぞれの中小企業が、地方の中小企業が自立できてこそ、地域の繁栄に繋がっていくのではないかと考えておりますし、そのために努力を傾けていかなければならないと考えております。

この研究会につきましても、皆様のご意見を伺いながら、意見を述べさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。

ご出席をして頂いております新しい委員に、ご意見・感想をお伺いいたしましたが、本日、ご欠席の委員が2名おりまして、高橋委員、これは私ではございません。住友化学大分工場の工場長の高橋さん、それから中山委員のお二人でございますが、事前にペーパーでコメントを頂いております、今、配布をしております。

簡単に私から紹介させていただきますと、住友化学の高橋委員につきましては、特段、こうだというようなご意見はないようでございまして、皆様のご意見を伺いながら、自分自身としても、これから真剣に考え、討議していきたいというお考えでございます。

それから、中山委員は、かなりはっきりしておりまして、道州制の移行には大きな課題があって、安易に推進すべきではないということで、その根拠として4つばかり挙げております。全部読み上げることはいたしません、後ほど、皆様ごゆっくりご覧頂きたいと思っております。

新しい委員の方のご意見は、以上でございまして、貴重なご意見を本当にありがとうございました。

それでは、議事に入らせて頂きます。

まず、議事の第一番目は、ご案内したとおりでございますが、「道州制に関する最近の

動き等について」でございます。

事務局からご説明をお願いいたします。

(中垣内行政企画課総務企画監)

皆様、こんにちは。私、行政企画課の総務企画監をさせて頂いております中垣内と申します。どうぞよろしく申し上げます。

道州制に関する最近の動き等ということでご説明させていただきます。

(資料説明)

(高橋座長)

ご説明どうもありがとうございました。ただ今、事務局から「道州制に関する最近の動き等について」ご説明がございましたが、委員の皆さんから何かご質問はございますでしょうか。あるいはご意見がございますか。

(高橋座長)

特にないようでしたら、引き続きまして議事の2つ目でございます「研究会の進め方及び全体スケジュールについて」事務局から説明をお願いいたします。

(中垣内行政企画課総務企画監)

(資料説明)

(知事) ※資料5の事務局説明を受けて発言

研究会の意見交換会では、この資料5だけを使おうと思っております。しかも研究会での研究成果として配りますので、きちんと皆さんの意見が反映されているかということと、反映されているが県民の皆さんにご理解頂けるかどうか、その両方の視点からチェックをして頂きたいと思っております。

(中垣内行政企画課総務企画監)

そういう訳でございます。よろしくをお願いいたします。

(高橋座長)

ありがとうございました。今の2つ目の議事につきまして、事務局から説明がございました。それから資料5につきましては、知事から補足のご説明がございました。

以上のところで、この議題2につきまして、ご意見がありましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(高橋座長)

村上委員どうぞ。

(村上委員)

この資料、非常に見やすく良いのではないかと思います。

私たちが、これまで研究会で議論してきたことを考えますと、どちらかという国から道州に権限が移譲される、財源がどうなるのかということで、県という一つの行政の括りがなくなることに対してのデメリットや不安が、わりと中心に話し合われてきたと思います。

ところが、住民の視点から考えると、国から道州に権限が移譲されるということもありますが、もう一つ、県から基礎自治体、身近な市町村への権限移譲はどうなるのか、ここにいらっしゃる皆さんは、国から道州にどういように権限が移譲されるのか、財源は本当に来るのかという、そういう関係の方ばかりだと思いますが、自分が一人の住民と考えた場合には、基礎自治体にどういった権限がくるのかという方がより身近ですし、皆で協議をする時にイメージしやすいと思います。

ですから、その部分、県から基礎自治体へというところの具体的な分かりやすい資料、こういうものは県ではなくこうなるのですよといった、そういうものがあると住民の皆さんが話しやすいのではないかと思います。

(高橋座長)

事務局どうぞ。

(中垣内行政企画課総務企画監)

非常に良いご指摘を頂きました。どうしても、県職員ですから県主体となるところでございますけれども、意見交換会の趣旨が住民の方ということでございますので、ご指摘を踏まえて、資料を考えてみたいと思います。

(高橋座長)

私から補足をさせていただきます。

実は、今の村上委員の指摘というのは、道州制論議の最も大事な、難しい問題の指摘です。どういうことかと言いますと、先ほど事務局の方から道州制をどう進めるかということで、進んでいるものが三つありまして、一つは国がビジョン懇談会でやっています。もう一つは日本経団連がやっています。もう一つは九州がやっています。九州地域戦略会議というところで、官である九州地方知事会、九州の財界から構成されていますが、そういうところで進めてまして、その三者の中で議論が最も進んでいるのは、どこかという、九州の九州地域戦略会議です。

ここが、報告書を出しています。これがこれから日本で行われる議論をする時には、前提となる議論になると思います。

その議論がどういう形になっているかと言いますと、道州制が導入された場合に、どういう仕組みかと言いますと、三層になっています。国があつて、道州があつて、県がなくなつて、基礎自治体になっています。基礎自治体の実態は、市、町村です。最も議論が進んでいる「九州モデル」と言われる九州の論議の中で、どこまで整理されているかという

と、国と道州の関係は整理されています。もちろん、複数でどちらが良いかという問題もありますが。ここまでは整理されています。ところが、先ほどの指摘で道州から基礎自治体という議論は、まだ整理されていません。村上委員のご指摘は、その下の住民との関係はどうなのかということで、さらに難しい問題ですけれども。

道州から基礎自治体まで議論が進まない理由は、基礎自治体と一概に言っても市町村で100万人単位の市もあれば、1,000人を割る村もあります。そのため、一概に基礎自治体として議論が出来ないのが実態です。今、そこに踏み込んだら、道州制は方向性としては必要だろうと思いつながら、整理がつかなくなるということが実情です。

最も進んでいる九州は、議論をそこまで留めておいて、これからの皆さんの議論を待ちたいということです。その中で、下まで降ろしていったのが「大分県道州制研究会」だけでして、この会は色々な意味で注目をされているだろうと思います。

補足としてご説明いたしました。

他に何かございますか。

知事さんどうぞ。

(知事)

今のお二方のご指摘は非常に大事な点だと思いますので、説明資料である資料5の3ページの市町村のところをもう少し分かりやすく書くとイメージがでてくるかもしれないので、少し工夫をしてみます。ありがとうございました。

(高橋座長)

村上委員のご意見に対しては、今までのところまでで、その先はちょっと難しいということでございます。

それでは、長野委員どうぞ。

(長野委員)

知事さんが一度に限らず、二度もこのような会を全国に先がけて作られたということは、大変評価に値するのではないかと思いますし、非常に意義深いことだと感心しております。

一方、私の個人的な意見を述べさせていただきますと、この資料は形は非常に整っていますが、順番が間違いではないかと思います。最初に国と地方ということで、国の方が先に来ています。国からこの資料を作りなさい、この資料で皆さんに説明しなさいと言われて、その後が大分県の事情をくっつけたような資料です。

せっかく大分県が全国に先がけてこういう研究会を作ってやっているのに、何で大分県の意見が、大分県が先に出ないのですか。順番として、形の上で大分県が先ではないのですか。どうも道州制議論もマジックで、道州制はあたかも進められて既成事実のようになっているのではないかと思います。口では、道州制は、まだ曖昧でどうだこうだと言われておりますが、一方ではどうも道州制が知らない間に進められていると言いますか、気がついたら道州制が進められていたという怖さを非常に感じる訳です。

道州制というやり方がベストの方法なのかということに対しても、私は異論があります。各県がしっかりして、密接な連携の下に現状のことを大切にしながらやるのが、どうして出てこないのかと思います。どうして道州制ということが先に出てくるのかと思います。この資料も道州制が先です。「道州制について」ということで、知らない人が見たら道州制がもう決まっているような資料になっています。

大分にとって、大分の県民の皆さんが、これでどんな影響を受けて、どう感じてどうだということをご研究することが、本来の大分の道州制研究会ではないかと思います。名前も大分が先についています。日本国道州制研究会ではないのです。

せっかく知事が全国に先がけて大分が先にやっているのに、どうして国を優先した道州制の資料を作らなければならないのかと思います。そこが非常に不自然です。

私は、九州地域戦略会議などという存在自体に反対です。九州が全体で戦略を練ると言う時ではないでしょう。九州は、各県でばらばらなことをやっている時に、何で九州全体の戦略があるのですか。そんなものは存在しないのです。九州がまとまって、皆が合意して、「九州、九州」と皆が言い出したら、九州地域戦略会議でも良いですよ。しかし、そんなものもなく、上手く連携も出来ていません。実際問題として、今の世の中は、福岡や熊本の少し強力な企業がどんどん攻めてきています。そして、今度新幹線が出来て、福岡と鹿児島が繋がりました。鹿児島は、今まではなかなか簡単にいけないので、のんびりしていました。

現状を眺めてみますと、私は全国の新聞社の皆さんとのコミュニケーションを毎月のようにやっていますが、九州はまとまりが良いですねということで「九州、九州」という言葉を平気で使っています。そのため、九州はものすごくまとまっていて、県域を越えたまとまりがなされているという誤解を受ける訳です。私は、そのこと自体が間違いだと思います。九州各県はまとまっていません。まとまりがないから、九州各県の新聞社が連携して、九州平成塾といったものなどを作るという行動を起こして、九州をまとめようではないかということでイベントをやっております。これは毎年やっています。それでもなかなかまとまりません。そういうまとまりのないところに、どうして九州全体の戦略が出来るのですか。そのように勝手に九州、九州と言ったり、九州戦略と言ったり、九州という言葉が簡単に使われると、県民の皆さんは九州がまとまっていると誤解してしまうのではないですか。議論をする前に。

国はまずマクロを考えます。それから徐々にミクロに降ろしてきます。しかし、皆さんの国民の生活というのは、ミクロなんです。ミクロの過程として市町村があり、県があり、ミクロの幸せがあって、それからマクロを形成しなければなりません。順番から言ったら、個人の幸せが先なのです。もちろん、国防など、例えば、北朝鮮の関係などは、大分県では考えられる訳はありませんが。

分野にもよりますが、マクロを東京の人が机の上で考えて、九州は地続きだから九州はひとつだろうという誤解の下に、道州制ということで九州を一まとめにされたのでは、県民一人ひとりにとっては迷惑だと思います。

やはり、ミクロをきっちり抑えて、小さい区域の幸せを抑えることです。だから大分が先なのです。せっかく知事が考えてくれた大分県道州制研究会ですから、大分のことを先に考えることが当然のことです。これが逆になっているということは、国のマクロ志向の

流れに乗ってしまうことになります。九州で言えば、非常に気の毒ですが、佐賀、長崎は福岡には逆らえなくなっています。経済的に押さえ込まれています。意見も述べられないといったお気の毒な状況にあります。それがいずれは鹿児島や熊本に及んでいくと思います。それで徐々に福岡には逆らえないということで、福岡が中心になって……。

脱線しまして申し訳ございません。良いですか。

(高橋座長)

時間の制限がございますので、そろそろまとめに入って頂きたいと存じます。

(長野委員)

国では東京一極集中になっていますけれども、好んで一極集中になっている訳ではありません。東京の方が便利が良いから、徐々に一極集中になってきたのです。現状を眺めていたら、東京一極集中が福岡一極集中になります。私どもの業界がそうです。放送業界もそうです。現に一極集中が進行しています。これからではなく、現に進行しています。それを促進するようなことをやっているのが道州制であると思います。

このため、大分だ、大分だという大分の自己主張をやらないと、このままの流れに任せると完全に福岡の一極集中になります。北海道の札幌一極集中、東京一極集中、九州では、東京のお役人が権限を渡す訳はないので、大分は東京にも行かなければならないし、福岡一極集中になると、福岡にも行かなければならなくなります。二重手間、二重苦になります。そう考えますと、福岡の片棒を担ぐようなことをやることはいかがなものかと思いません。

私どもの新聞の論説でも市町村合併の弊害についての資料を持ってきましたから、皆さん、お読みになっていないかもしれませんので、お読みになって頂きたいと思います。

北海道は札幌に集中せずに室蘭や函館などが発展して行って、良いサンプルだから北海道を見習いましょうというサンプルがあるのであれば別ですけれども、そうではなく、現実を眺めてみたら逆ではないですか。そういう逆のシミュレーションが行われているにもかかわらず、福岡の片棒を担ぐようなことをやることには賛成できません。

(高橋座長)

貴重な意見ありがとうございました。

今の長野委員のご意見に関して何かご意見ございますか。

知事さんどうぞ。

(知事)

せっかく大変貴重なご意見を頂きましたので、いちいちごもつともだと思いますが、三点だけ申し上げさせて頂きます。

一つは、これまでも議論をされて参りましたけれども、道州制ありきということではないので、そのことは、この資料5にはっきり書いてあると思いますが、おっしゃるようこの資料の冒頭に「道州制について」、「大分県道州制研究会」と書くと、確かに道州制



を前提にしているような書き方になるかもしれませんので、そこは少し工夫をしなければいけないと思います。

これまでの研究会の経緯、研究会での議論の中身等について、長野委員と事務局との認識が違っている訳ではありませんので、そこは誤解のないように少し書き改めなければならないと思っております。

しかし、なぜ国と地方のこれまでから入っているかということについては、このように入れないと、なかなか道州制の説明まで行かないのではないかと思うからです。道州制の議論を後ろの方から書きますと、それこそ「道州制って何だ」という議論になりますので、こういう形にしておりますが、表紙については、「道州制について」、「大分県道州制研究会」では誤解があるかもしれませんので、書き方を考えます。事実において、ご指摘のところは、私どもも良く認識をしております。

第二点は、九州はひとつということではないのではないか、九州は一つひとつである、このままでは福岡県一極集中になるというお話がございましたが、そのようなことにならないようにしなければならぬと思います。ここは、我々大分県道州制研究会等で大分県がきちんと勉強しておいて、良いところ、悪いところをよく考えておかないと、それこそ事実において、福岡一極集中、佐賀県や長崎県のお話もありましたけれども、そのように徐々に飲み込まれていくことになりますので、むしろそういう中で、大分地域のきちんとした下地を保つためにも、道州制研究会をきちんとやっておいて、先手をとるべき場合には、先手が取れるようにしておくということが、逆にこの時期に大事なのではないかと思います。よほど戦略的に考えておかなければならない点ではないかと思います。

福岡一極集中に甘んじるつもりは全くありません。

第三点について申し上げますと、市町村合併について反対の声ばかり聞くという論説も拝見させて頂きましたけれども、大分県の場合、市町村合併なかりせば、きっと破綻する市町村が出てきたに違いないと思います。したがって、不満のところはありますけれども、むしろ今の市町村、基礎自治体としてしっかりやっけていけるようなベースを我々が作ったと思っています。むしろ破綻を免れるための、そしてまた大きな方向として、しっかりした基礎自治体を作っていくという方向において、この方向は間違っていないかということ、残念ながら御社の論説には反対でございます。恐れ入ります。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。

私も少しコメントさせて頂きたいのですが、道州制が良いか悪いかということはなかなか難しいのですが、私はある時から時間がかかっても道州制を入れないと日本は生きていけない、残っていかないのではないかと考えたことがあります。

それはどういうことかと言いますと、第二次世界大戦が終わりまして、最終的にヨーロッパでその戦争は終結しましたが、ヨーロッパで負けた国はドイツです。負けた国がへとへとということは分かります。しかし、勝った国のフランスもへとへとでした。通常勝った戦勝国というのは、そんなにへとへとになるはずはありません。

ところが、海の向こうで高笑いしている男がいました。何という男かと言いますと、「United States of America」というアメリカという合衆国です。これにヨーロッパの人は

気がついたらしくて、勝ったのはアメリカだけではないか、そのアメリカというのはアメリカという国ではなくて、アメリカという「United States」だったのです。これに気がついたのでないかということです。そして、しばらくして、アメリカに勝つためにヨーロッパは、「United States of Europe」ということで、欧州という合衆国を作らないと勝てないのではないかと発想したようです。同じ韻だと癪なので「European Union」を作ったと聞いています。

したがって、第二次世界大戦で、何が残ったかというのと、「United States of America」、「United States of Europe」ということになります。そうしますと、アメリカ、ヨーロッパがそうくるのであれば、アジアはどうなるのかと思います。

アジアは、アメリカやヨーロッパと違って、非常に文化や気候が異なっています。しかし、100年、200年、もっと先のことを考えると、アジアも「United States of Asia」を組まないと太刀打ちできないのではないかと個人的に思っています。そうしますと、アジアの中で日本は先行き47都道府県ではなくて、「United States of Japan」、いくつかのステイツが集まってジャパンを作るという考え方でなければいけないのではないかと思います。そう考えますと、47都道府県というのは、細切れすぎるのではないかと思います。それならば、5つなのか、10なのかと考えますが、10にすると非常に具合が良いことに、九州は単独になるということになります。

そういうことで、道州制議論というものは、二つあって、一つは他所の国の状況を見て、先行き準備しておかなければならないという議論と、もう一つは、47都道府県で明治以降やってきて、良かったのかどうかということです。

戦争にも負けましたけれども、明治の頃は、西欧列強に勝とうということで国を作って、47都道府県を作りました。それがうまくいきましたが、第二次世界大戦で敗れた後、考えてみるとこういう形では良くないのではないかと思います。東京一極集中の弊害が出てきていますから、そういうことを考えると、やはり道州制のように大きな括りをしてやらなければいけないのではないかと思います。こういうことが、結局、道州制議論を巻き起こしたのではないかと考えています。

このため、他の委員から非常に貴重な意見が出ておりますけれども、やはり元のところがしっかりしないとどんな連携を組んでもうまくいかないだろうと思います。私の意見ということで付け加えさせていただきます。

時間がなくなってきましたが、3つ目の議題でございますが、「研究会を進める上での論点等について」でありますけれども、今しがた事務局から説明があったとおり、本研究会におきましては、委員の皆様方と様々な分野で活躍をしている方々と幅広く意見交換等を行って参りたいと考えております。

このため、特に、意見交換会における対象者や論点については、こういった方を加えた方が良くといった意見、あるいはこの分野ではこういうことも聞いてみてはどうかといったことがあるだろうと思いますので、その辺のご意見を皆さんにお伺いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

事務局から何か説明がございますか。

(中垣内行政企画課総務企画監)

特に付け加えることはないのですが、その他、進め方のアイデア、例えばパネルディスカッションが良いのではないかなど、色々な形式があると思いますので、そういう進め方についてもアイデアを頂ければ大変ありがたいと思っております。

(高橋座長)

山本委員どうぞ。

(山本委員)

非常に難しい問題だと思いますが、今までの道州制に関する検討会や懇談会というものは、基本的には自民党政権を主体に2017年、8年後を目途に法制化しようという動きをされていました。

衆議院選で民主党が政権を取ると言われておりますが、先ほどの説明の「道州制に関する最近の動き等」の中で、民主党政権は、道州制ありきという方向にないように見えます。これまでは自民党主導でやられていましたが、今度は中央において大きく方向性が変わる可能性があります。

昨年来、世界同時不況で、日本も大変な不況下にさらされておりますが、これで政権が変われば、どういう状況になるかということは、誰にも先が見えていません。

今、言われている公約もそのまま実行されるとは、誰も考えていないと思います。そういう中央の状況は、当然、地方においても重要な部分を占めるとは思いますし、中央のあり方が地方にも反映されてくるのだらうと思いますが、そのところはどのように考えておられるかをお尋ねしたいと思います。

(高橋座長)

はい、知事さんどうぞ。

(知事)

そのところは気になるところでございまして、自民党は道州制ということをおっしゃりますが、民主党はそうは言っていません。むしろ、民主党は、小沢さんですけども、一か月前までは、国と基礎自治体ということで、基礎自治体が200か300となって、ある程度機能を果たせる基礎自治体になって、国と基礎自治体の二層構造で行こうと、国、道州、基礎自治体ということではなくて、国と基礎自治体の二層構造で行こうというような議論もしていた訳でございまして、その後、民主党としては道州制に理解ということが言われておりました。

今度は、そういう議論があった経緯もあると思いますが、道州制ということを書き明かしていないということが事実でございまして。したがって、選挙が終わった後、この問題についてどういう議論が行われるかということは、大分県としてどう対応するかということでもありますけれども、国の動きはよく見ておかなければならないポイントであると思っております。そのところは悩ましいところです。

(高橋座長)

今、知事さんからご説明がありましたけれども、私も一つだけ言わせて頂きますと、民主党も道州制をやりたいという事は言っておりませんが、地域主権の確立としております。これは、今のやり方は中央集権で、これに対して地域主権で何かやりたいということです。道州制ではないけれども、地域に主権を与えてやらないとこの国は持たないというように理解しているのではないかと思います。具体的にはどういう内容が出てくるかはお楽しみということになるのでしょうか。そのように理解をしています。

辻野委員どうぞ。

(辻野委員)

今後の進め方の意見ですが、長野委員がおっしゃられたように道州制に基本的に賛成という前提で進めているのではないというところは、はっきりしておいた方が良いと思います。

資料3で「住民から見た道州制」というところがございますが、私は住民というだけではなく、もう一つ、梅林委員がおっしゃられたように産業界の中で、ものすごく違うと思います。地域によって守られている産業とそうではない産業があつて、例えば、前の会で申し上げましたけれども、テレビです。京都に45年おりましたが、ここと全く違います。

NHKも全国ニュースの後は、京都のニュースや滋賀県のニュースにならずに、関西圏全体のニュースになります。民放のテレビ局も、京都では滋賀県の一局しかありません。全部大阪が支配しています。このため、長野委員がおっしゃられたように、放っておけば、福岡支配になります。

道州制に賛成、反対に関わらず、仮に反対していても、前の市町村合併のように起こる場合があります。その準備ということもしておかなければならないという知事さんの意見に賛成です。

例えば、道州制になった場合に、色々な業界で、建設業界もそうかもしれませんが、こういうことはきちんとして欲しいであるとか、テレビの免許の制度はこういうことを考えてもらわなければ困るといったことを議論する必要があると思います。

福岡のテレビ局が九州全体を支配して、大分のテレビ局が全部潰れるというようなことが起こってもらつては、地域文化を育てるという点では、ものすごく阻害されます。独自の文化の育成というものも、ものすごく阻害されます。仮に道州制になった場合でも、この業界ではこういう対応を必ずやっておいてもらわなければ困るといったことを聞き取り等する場があつた方が良いと思います。住民というのとは別に産業界との意見交換の場があつた方が良いでしょうと思います。

(高橋座長)

長野委員どうぞ。

(長野委員)

今、辻野先生がおっしゃったように、現実問題として既にそういう問題は起こっています。今後起こると思われる学校関係では、九州大学はすごく優先されて、大分大学は分校になってしまい、生徒の数が少なくなって、九大出ということにならないとも限りません。放送業界もまさしく進行中です。そのため、研究会では、スタートから影響を受け始めているところの現状認識をして頂きたいと思います。

それに道州制という問題が加わりますと、さらに促進され、現状で困っている方がもっと困ることになります。研究会では、こういうところにとってはどういう配慮をするといったように細かい配慮が必要になります。かなり複雑で、まず一まとめにはできません。

道州制になったおかげで、非常にプラスに作用するところもあると思います。上手くピンチをチャンスだというようにして頑張れば、道州制もチャンスにすることが出来ると思います。その辺のところを最初に配慮しておかないと、一人ひとりご意見をお伺いすると全然方向性が違ったご意見が出てくるという可能性があります。

(高橋座長)

小手川委員どうぞ。

(小手川委員)

今、辻野先生と長野社長からお話がありましたけれども、道州制の問題は少し置いておいて、過去そういった競争条件が変化するというのは、結局、インフラの整備であり、一つは交通条件、それから情報のインフラ、この二つが変化するとものすごく変化する訳で、北朝鮮でもインターネットでアメリカの情報を見るような時代です。今の若い人は、新聞をインターネットで見るとのことです。

そういう時代ですから、放送を地域で規制しても何も意味はありません。そうしますと、地域の放送局が自らのカラーを出して、特徴のある、競争条件に勝つ自助努力をやるしかないと思います。そちらの方が大事ですし、そこを規制で守るという考え方はかえって企業を弱くするのではないかと思っています。

それから、交通も高速道路が繋がると良い面もありますが、人の移動がかなり起こる可能性があります。

昔、大分県は小藩分立で、江戸時代があって、明治になって大分県になりましたが、その時、一番人口が多かったのは中津です。次は臼杵です。大分なんかは小さな町で漁村でした。それでも県庁所在地は大分市でした。県庁所在地になっても人口は少なかったのです。なぜ増えたかという、鉄道が出来たからです。日豊線が出来て大分市に人口が増えました。

そのため、そういう制度的な問題よりも、交通インフラや情報インフラの整備の方が人間の生活が変わる可能性が高いので、そちらの方が企業としては大事ではないかと思いません。

(高橋座長)

貴重なご意見ありがとうございました。

姫野委員どうぞ。

(姫野委員)

私が申し上げたいのは、58市町村が18市町村になって、先進県としてこれからもリーダーシップをとる必要があると申し上げさせて頂きましたし、この分権の最後は地域が誇りを持てる個性豊かなまちが出来ているかどうか、そして行政サービスが身近になって良かったという形が目的になるだろうと思います。

知事さんも、例えば、外国に行くためのパスポートの権限を市町村に下ろそうと努力されていますけれども、逆に市町村からはノーと言われるところもあるということでご苦労もされています。

そういう意味では、行政サービスを身近にやろうとしても、なかなか上手く行かない仕組みもあるようでして、その辺の検証をもう一度する必要があるのではないかと思います。そのための機関を作る必要もあるのではないかと思います。それぞれの地域の方々の意見を吸い上げ、さらにそれをどう改革していくか、58市町村を18市町村にする時の目的が達成されているかどうかの検証もする必要があると思います。

もう一つは、地域の個性を活かすという中で、例えば、大分には日田杉という大変有名な杉がありまして、そこは過疎化も高齢化も進んで、合併の問題も少子高齢化の問題も関係があると思いますが、これをそのまま失ってしまって良いのだろうかと考えますと、そこに産業が移り、そして雇用を創出することによって、さらに新しい日田杉の形が全国に持って行けるようにしたらどうだろうかと思います。また、芸術や文化、伝統芸能も含めて、まだまだ埋もれているあるいは埋もれかけているものが随分あって、そういうものを掘り起こす時期に来ているのではないかと思います。それが、大分県の個性であり、地域を豊かにすることに繋がって来るのではないかと思います。

そういうことで、今の新しい時代では、新産都の指定を受けて、色々な産業が進展し、鉱工業指数も全国でずばぬけて高いところまで来ていますから、県下の中小地場企業とどうやって、お金が回る仕組みを作っていくのかということに努力をする必要があります。

この分権の中で実現していくことによって、地域の自立というものが生まれてくるのだろうと思いますので、道州制の中で、ある面でそういう地域興しのための議論を進める必要があるのではないかということを感じた次第です。

(高橋座長)

ありがとうございました。時間も残り少なくなりましたが、特にご意見がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

足利委員、よろしく願いいたします。

(足利委員)

進め方の資料3の若い世代の方からというところで、学生の他に、商工会議所や青年会議所などの産業界の若い方からということでしたが、一次産業の農業、林業、水産業に携わっている若い方達が生き活きと暮らしていくことが必要ですし、これからの大分県、日本全てで私たちの生活を支える部分の若い方達を育成していかなければならないと思いま

すので、是非、農業、林業、水産業に携わる若い方達のご意見を吸い上げて頂きたいと思  
います。

それから、この中に入っていませんが、権限移譲など、仮に道州制が導入されると、一  
番混乱するのが現場の大分県の職員であるとか、市町村の職員であると思います。

現状では、大分市や別府市などの都市部はともかくとして、まだまだ、周辺の自治体で  
は、道州制はどうなるのかといった議論は首長以外ではされていません。

実際、現場の方達が権限移譲をされて、市町村が中心になっていくようになると、そこ  
にいる職員の方達が道州制の中で大きな役割を占めていくことになるので、そういう市町  
村職員の方などの行政の方の意見というものも伺う必要があるのではないかと考えていま  
す。

(高橋座長)

貴重なご意見ありがとうございました。事務局にお願いしますが、一次産業の方をどなた  
か入れることと、行政の方も入れるようにして下さい。

梅林委員、どうぞ。

(梅林委員)

今後の進め方ですが、建設という字はありません。そういう宿命にあるので良いのです  
が、どうしても先ほど辻野先生が言われたように、住民のサイドの意見となると個人の方  
が主体となる意見になります。産業別の意見となると、産業の方の、企業経営側からの意  
見になります。これが、行政の監督権のある私どもの業種もそうですが、そういう業種と  
監督権があまり影響のない業種とがあります。産業が疲弊すれば、地方も道州制も何も  
あったものではないということになりますので、産業が立ちゆくためにはどうあるべきか  
というところの議論をよくしておかなければいけないと思います。

この若い人たちからの意見というものは、こういうものが実施される時には若い人たち  
の時代になる訳ですから、これは必要ですけれども、今ある産業があって今の若い人たち  
が育っていく訳ですから、その産業が将来だめになるようなことになると、これもおかし  
いことになります。

そうしますと、今の産業にとってどれだけの影響があるかということは、現在の産業の  
立場の我々の意見を聞かなければだめだということになりますので、広く各界から意見を  
聞いて頂けることは大変ありがたいので、今後、その論議を深めて行って頂きたいと思  
いますが、是非、産業界の立場からの意見ということも念頭に置いて、よく意見聴取をして  
頂ければありがたいと思います。

(知事)

はい。かしこまりました。

先ほど、足利委員から農林水産業の若い人、それから行政の人というお話がございま  
したが、これはむしろ研究会の意見交換会で皆さんから意見を伺うということで入れれば良  
いと思いますが、もう一つ辻野委員や長野委員、梅林委員からお話のあった産業界とのす

りあわせについては、むしろ委員会形式でやった方が良いところがあるかもしれません。  
テレビの電波の割り当ての話であるとか、建設業の問題等々について、非常に大事な問題ですけれども、専門的な分野になるので、この場でやって頂くということにしたいと思  
います。場所は考えてみたいと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。

大変闊達なご意見、ご質問を頂きましてありがとうございました。

時間もかなり経ちましたので、この辺でそろそろ終わりにしたいと思っております。

議論は色々つきないと思いますが、次回からの議論を闊達にお願いしたいということで、今日のところの研究会は、一応これで終わらせて頂きたいと思  
います。

ありがとうございました。

(大久保行政企画課長)

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして知事からごあいさつを申し上げます。

(知事)

どうも、今日は大変活発かつ重要なご意見を賜りましてありがとうございました。

今日、色々ご指摘頂きました点につきましては、資料の手直しも含めまして、さっそく  
改めて、個別にお諮りするかどうかは座長とよく相談いたしまして、皆様にご納得頂ける  
形で資料を整え、研究会の次回以降を進めていきたいと思っております。今日の貴重なご  
意見をしっかりとこれからの研究会の資料に反映させていくようにいたしますので、これ  
からもどうぞよろしくお願ひいたします。

今日はありがとうございました。

(大久保行政企画課長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回大分県道州制研究会を終わらせて頂きます。

なお、次回以降の意見交換会につきましては、また、日程を調整させて頂きまして、あ  
らためてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。